

定例法律相談 8/8(木)午後1時〜午後4時

場所 佐野商工会議所3階会議室

※前日午前中までに申込み、予約をお願いします。

会員ア・ラ・カルト

会員事業所を無料で紹介するコーナーです。
掲載希望の方は、当所(Tel.22-5511)までお電話下さい。

No.597

青竹手打ち麺の本格らーめん

佐野やつや

堀米町465-1
Tel. 24-2755

No.599

オール自家製の和菓子

亀ひろ

石塚町2709
Tel. 25-2468

No.600

大切な贈り物のお手伝い

1個からでもOK サラダ館佐野赤坂店

赤坂町983-10
Tel. 21-5285

No.601

家族みんなで音楽を楽しもう

ヤマハ特約店 (有) オンダ楽器

浅沼町861
Tel. 23-0682

No.598

異色な経歴の行政書士

オフィス091 行政書士法律事務所

吉水町737-1
Tel. 55-4741
E-mail:gyosei-091@mirunscv.jp

No.602

大切な贈り物のお手伝い

1個からでもOK サラダ館佐野赤坂店

赤坂町983-10
Tel. 21-5285

No.603

大切な贈り物のお手伝い

1個からでもOK サラダ館佐野赤坂店

赤坂町983-10
Tel. 21-5285

法律個別相談

●日時 8月8日(木)
午後1時〜午後4時
※次回9月12日(木)

●内容 不良債権の回収(売掛金回収、不渡手形の処理)不動産取引にトラブル、契約のトラブル等

(相談員) 弁護士 竹本裕美氏
※1企業における相談受付は年4回までとなります。

特許発明相談

●日時 8月23日(金)
午前9時〜正午
※次回9月27日(金)

●内容 特許発明・実用新案・意匠・商標等の相談

(相談員) 弁理士 斎藤美晴氏

消費税対策個別相談

●日時 8月20日(火)
午前10時〜午後5時
※次回9月17日(火)

●内容 消費税率引き上げへの対応策、経営計画の相談、資金繰りの相談、制度融資の相談等

(相談員) ダブルウィーン・コンサルティング(有) 中小企業診断士 勝沼孝弘氏

※各相談とも完全予約制です。相談日午前中までに申し込みください。お問い合わせは、当所まで。(TEL 22-5511)

http://www.ondagakki.com/

今ご紹介するのは、ヤマハ音楽教室、ヤマハ英語教室、ピアノ教室、楽器販売、楽器買取と音楽に関する幅広いサービスを提供している「ヤマハ特約店 (有) オンダ楽器」。

「初心者から上級者までリラックスしてレッスンを受けられますので、まずは無料体験レッスンに参加してみませんか?ご予約はお電話・ご来店にて承ります。曜日・時間帯は、お申込時に詳しくご案内致します」と笑顔で話してくれた。

営業時間は、9時30分〜20時。月曜・第3日曜定休(月は無休)。(金子)

導入コストを最小限に
シンフルな空間を
トータルデザイン

ヒカリ事務機 TEL 22-5360
E-mail:qdrpn748@ybb.ne.jp

手みやげ作戦! 名刺にラーメンを添えて!

三越伊勢丹・福田屋百貨店・イオン・ヤオコー・カスミ・フレッシュ・ヤマグチ 他で販売
佐野おみやげラーメンなら「元祖」でテレビ放映の鶴里

つるり青竹打ら
佐野45秒ラーメン

0120-014-261
22-0840 FAX 22-0851

佐野市高砂町足銀前 株式会社 鶴里佐野ラーメン本舗

パソコンのトラブル
なんでも解決します!!

ネットワークシステムのトラブルや、データの消失及びウィルスの感染など、諦める前にフェニックスにご相談ください。旧型パソコンから、最新のパソコンまで、多くの問題を解決しております。

店頭での診断は、無料です。

各種オーダーソフトのご注文も承っております。詳しくは、どうぞお気軽にお問い合わせください。

株式会社 フェニックス 佐野市馬門町2004-5
TEL 20-1121 FAX 20-1122

しあわせの祈りを込めて...

しのぎきは提案します。
あなたを「すてき」にするために...

御婚礼、七五三、成人式、フォーマルドレス

SHINOZAKI

篠崎貸衣裳店
〒327-0831 佐野市浅沼町535-3(佐野市文化会館入口)
TEL 0283-23-1122

和の空間を提案します

TATAMICHO

長梅

梅澤豊工業株式会社
0120-22-3269

不動産 賃貸・売買

□分譲用地・中古物件□
□店舗・事業用物件□□
□買取も致します□□□

その他、お気軽にご相談下さい

新日金開発株式会社
佐野市大橋町3229-1
TEL 24-0611 FAX 24-0612

経営者必見!! 小規模企業共済制度 ご加入のおすすめ!

経営者の退職金
小規模企業共済制度は退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

制度改正でさらに魅力アップ!
平成23年1月からは個人事業主の「共同経営者」も加入できるようになりました!(個人事業主1人につき2人まで)

掛け金は全額所得控除
無利率の掛金
月額1,000円〜70,000円の範囲内で自由選択

共済金の受取りは一括・分割・併用から選択
受取り時にも税制面で大きなメリット
災害時や緊急時に契約者貸付の利用可能

詳しいお問い合わせは当所(TEL 22-5511)まで。

特許発明相談 8/23(金)午前9時〜正午

場所 佐野商工会議所3階会議室

※前日午前中までに申込み、予約をお願いします。